

「ひと咲き まち咲き あまがさき」に向けて

尼崎人口ビジョン、尼崎版総合戦略

平成28年4月21日

尼崎市公共施設マネジメント市民会議

まち・ひと・しごと創生とは

(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

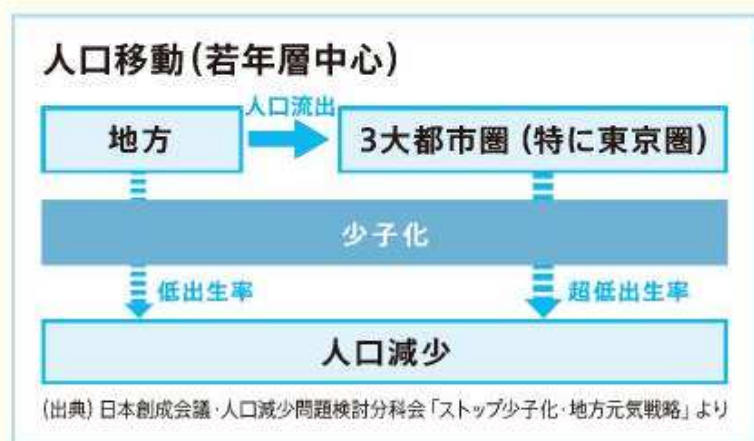
我が国の人口の推移と長期的な見通し



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))

(2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。



(3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



(4)「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム(ビッグデータ)等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI^{※1}(重要業績評価指標)を設定し、PDCAサイクル^{※2}による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言^{※3}、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3 (産)産業界、(官)地方公共団体や国の関係機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディア。

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

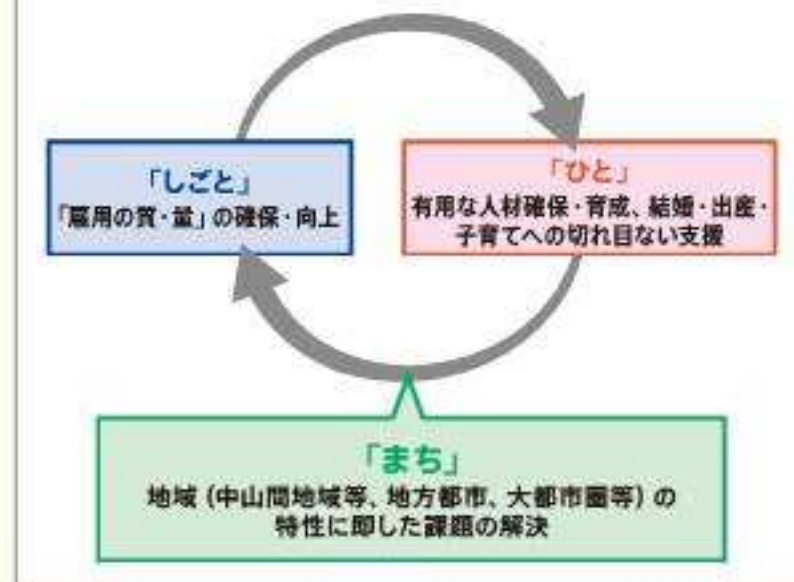
今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

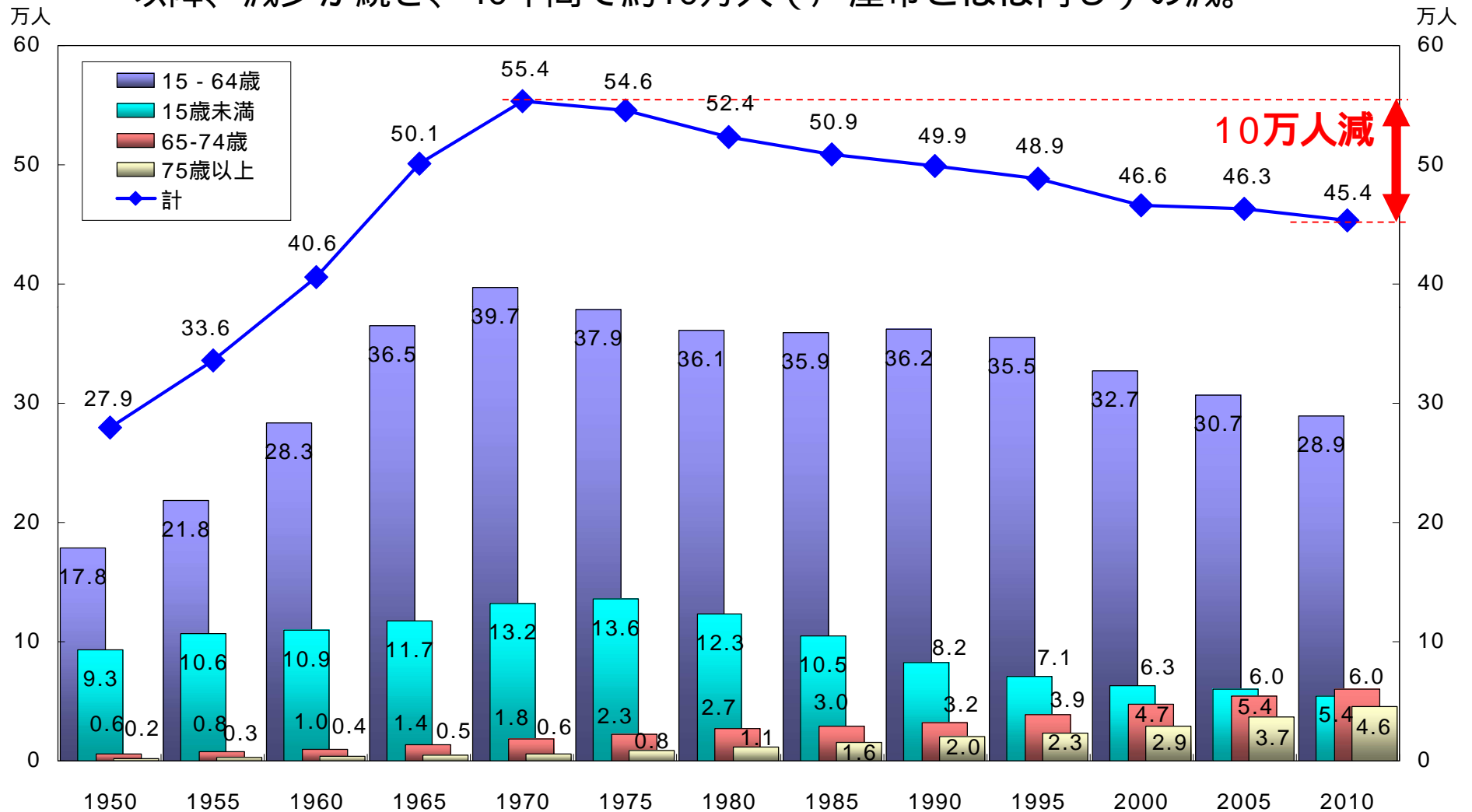
国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化

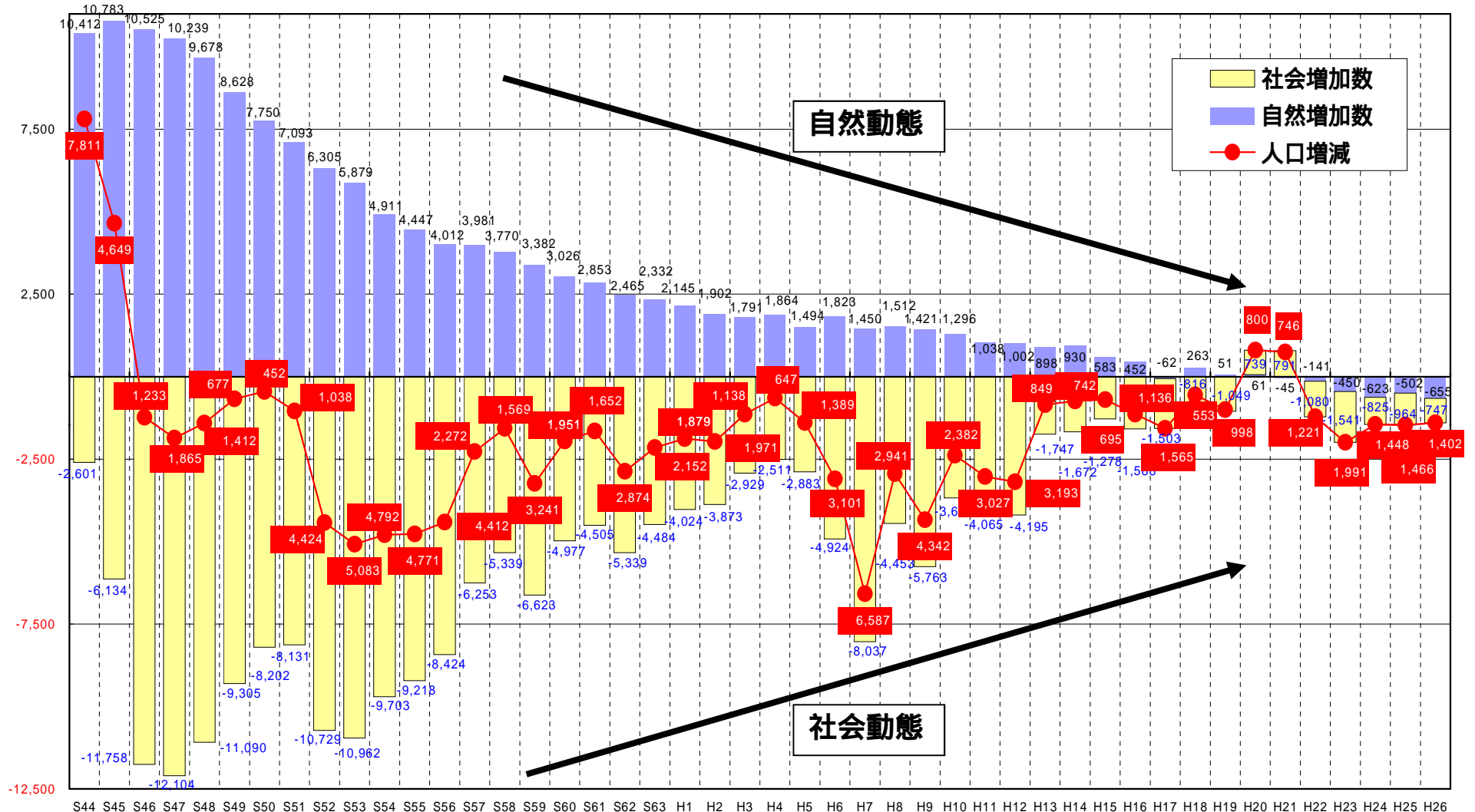


総人口の推移

- ・ 昭和30（1955）年頃から急増、昭和45（1970）年ピーク（国勢調査）
- ・ 以降、減少が続き、40年間で約10万人（芦屋市とほぼ同じ）の減。



昭和44年以降の本市の人口動態



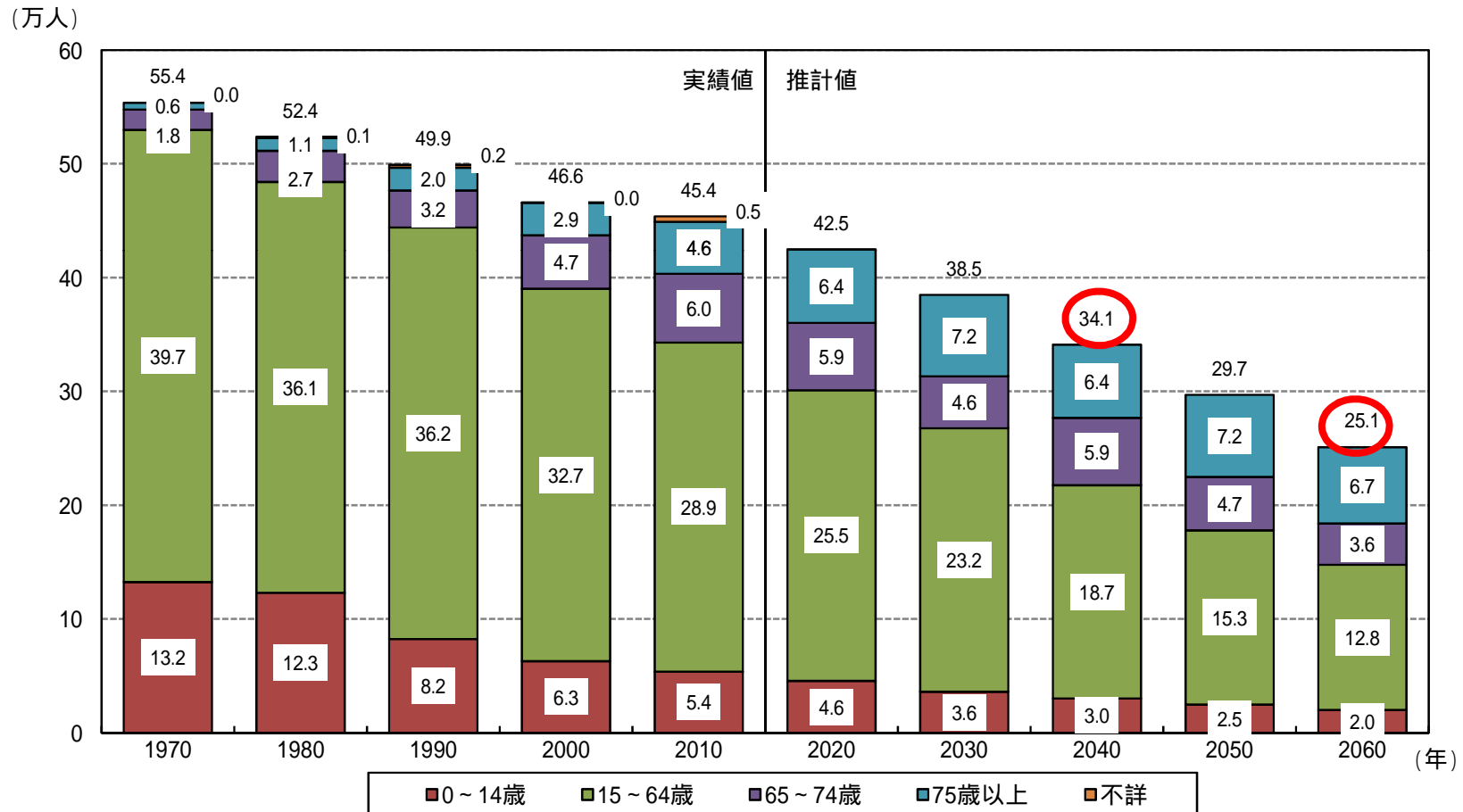
H17年以降は自然減が人口減少に追討ち。

人口月報より

社会減はH13年以降は 1千人台以下（H20・21年は社会増）と
低く推移

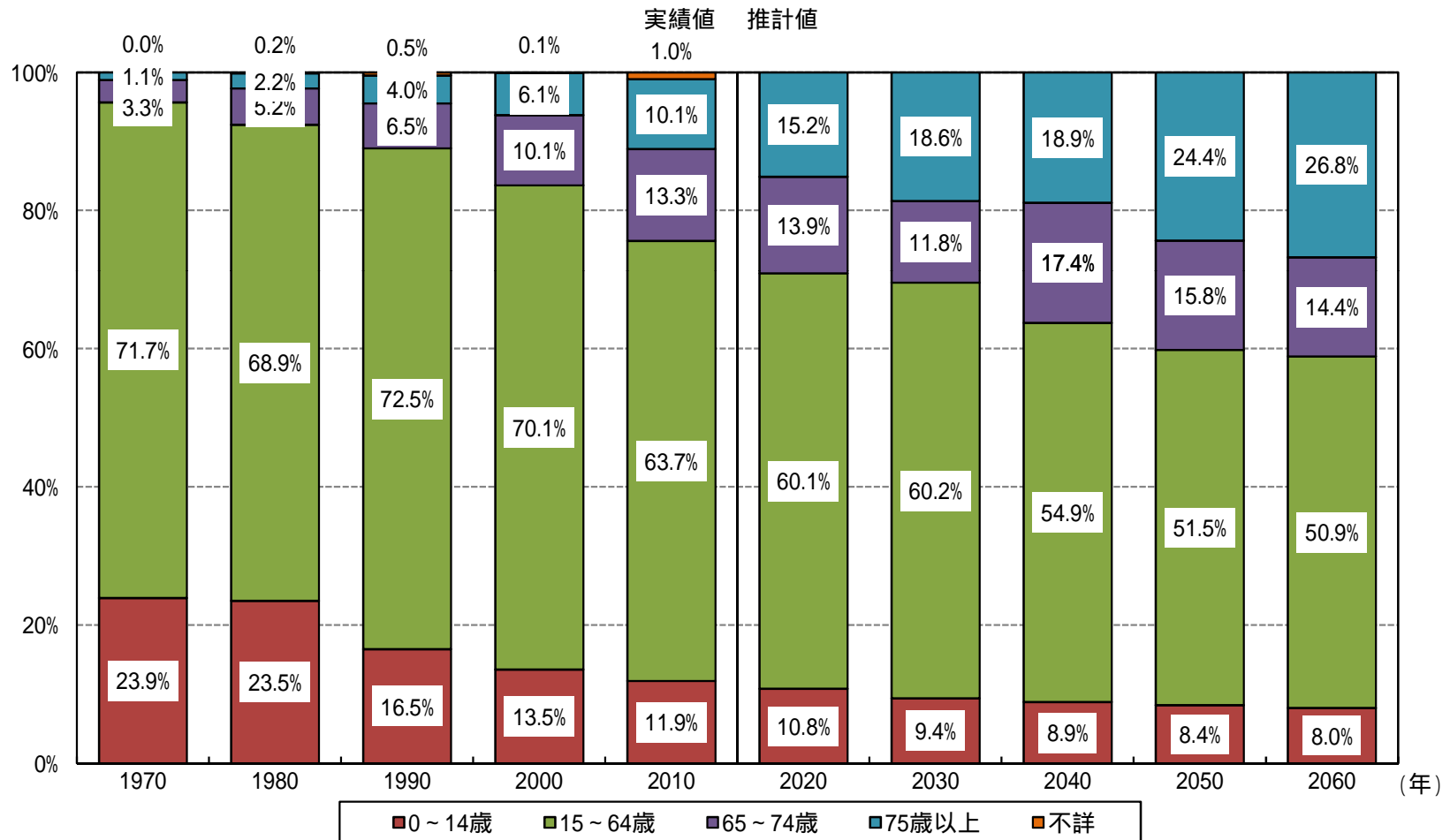
総人口の将来推計

- ・人口減少と少子化・高齢化は今後も進む
- ・平成52（2040）年に人口は34.1万人（ 10万人（2010年比較））に、平成72（2060）年に人口は25.1万人（ 20万人（同））に。



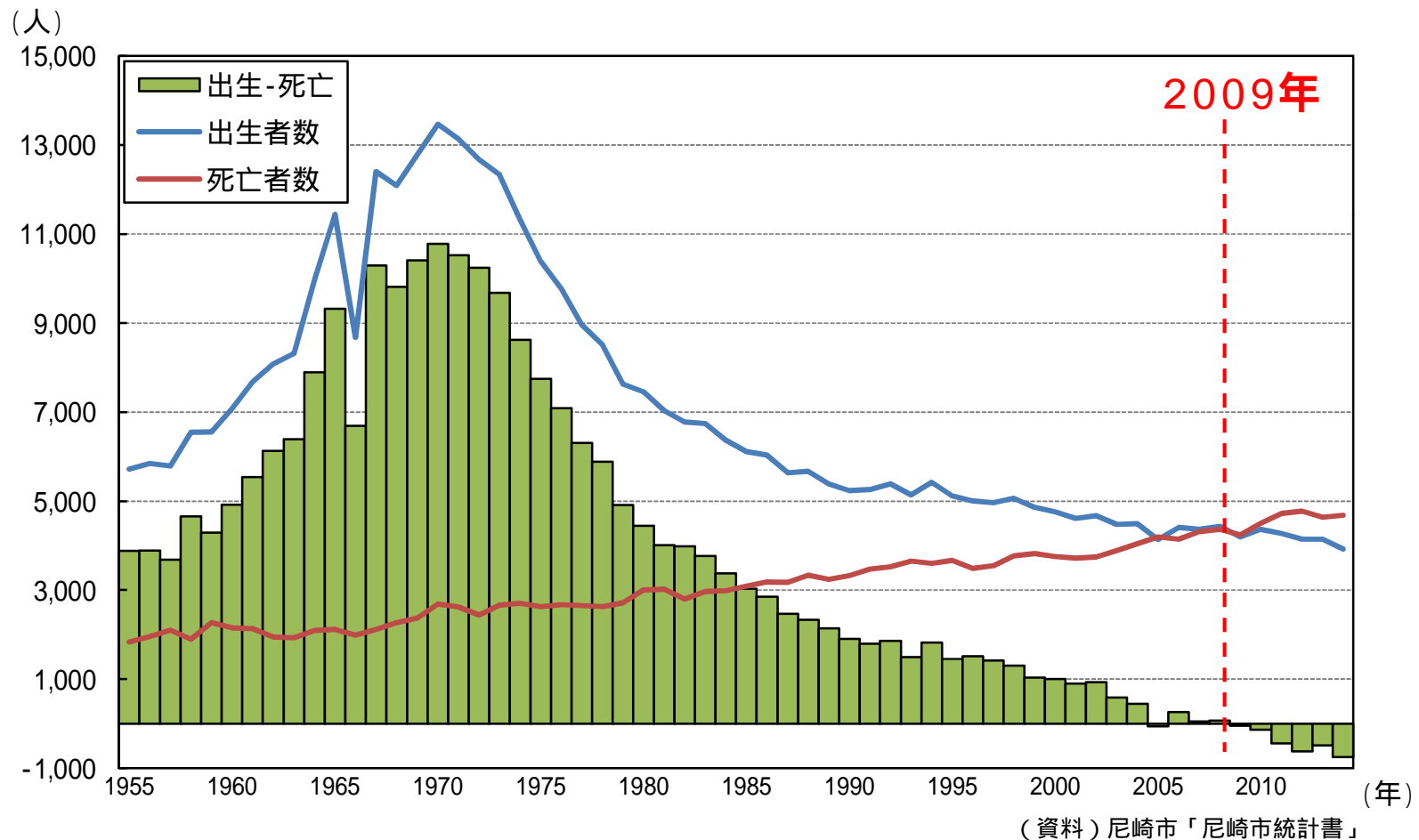
総人口の将来推計構成比

- ・平成52（2040）年に65歳以上人口は36.3%、75歳以上人口は2割弱に。
- ・平成72（2060）年に生産年齢人口は半分に。



自然増減（出生者数－死亡者数）

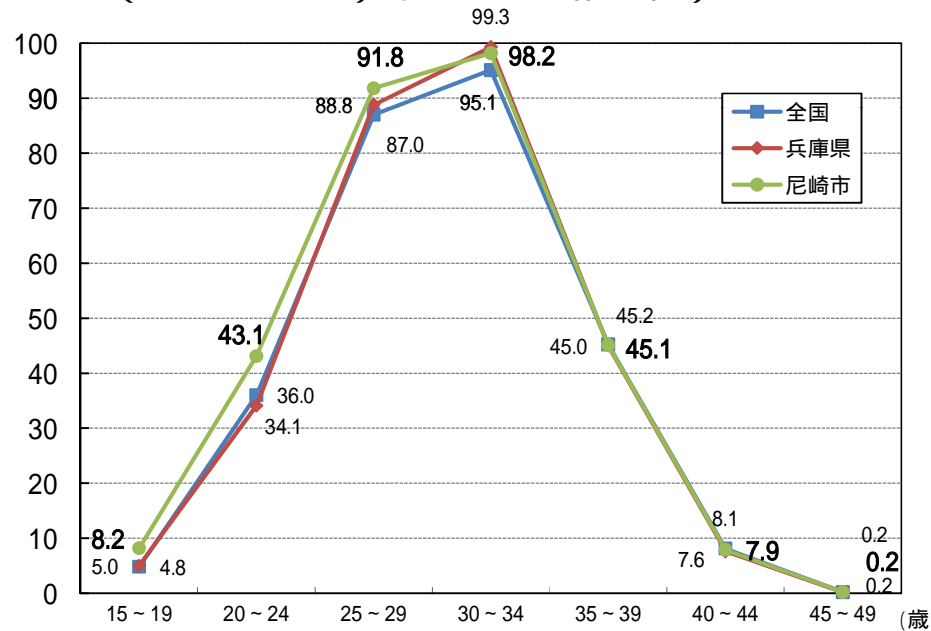
- ・ 2009年以降、死亡が出生を上回る。
- ・ 今後出生数は、団塊ジュニア世代が40歳代を迎え、大幅な減少が見込まれます。



合計特殊出生率

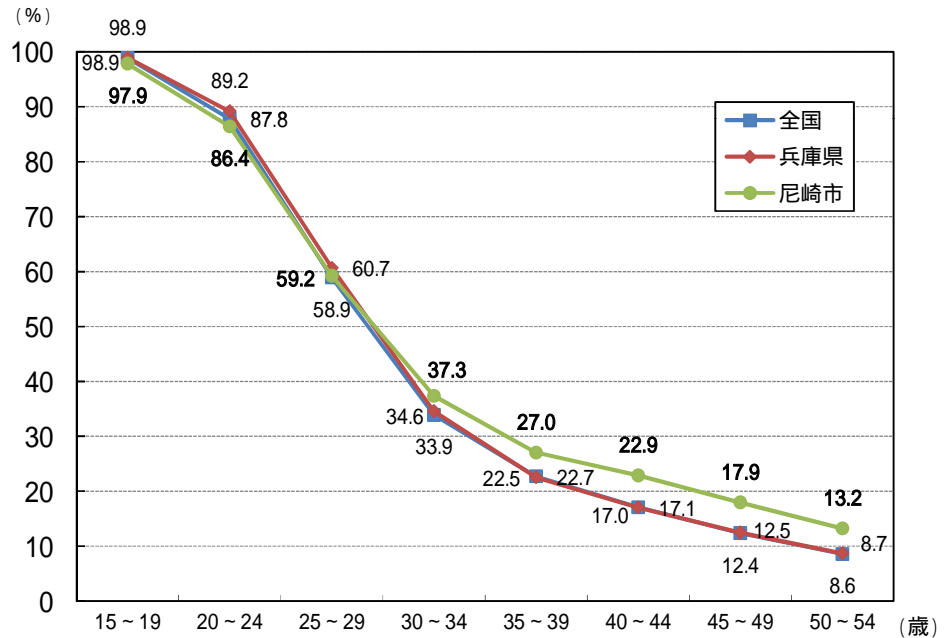
- ・本市の合計特殊出生率は、全国や兵庫県の値よりも高い傾向にあり、特に20歳代前半など若い世代における出生率が高い。
- ・未婚率は、年齢層が高くなるにつれ、全国や兵庫県の値よりも高くなる傾向があります。

尼崎市における合計特殊出生率（平成20-24
（2008-2012）年：ベイズ推定値）



厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

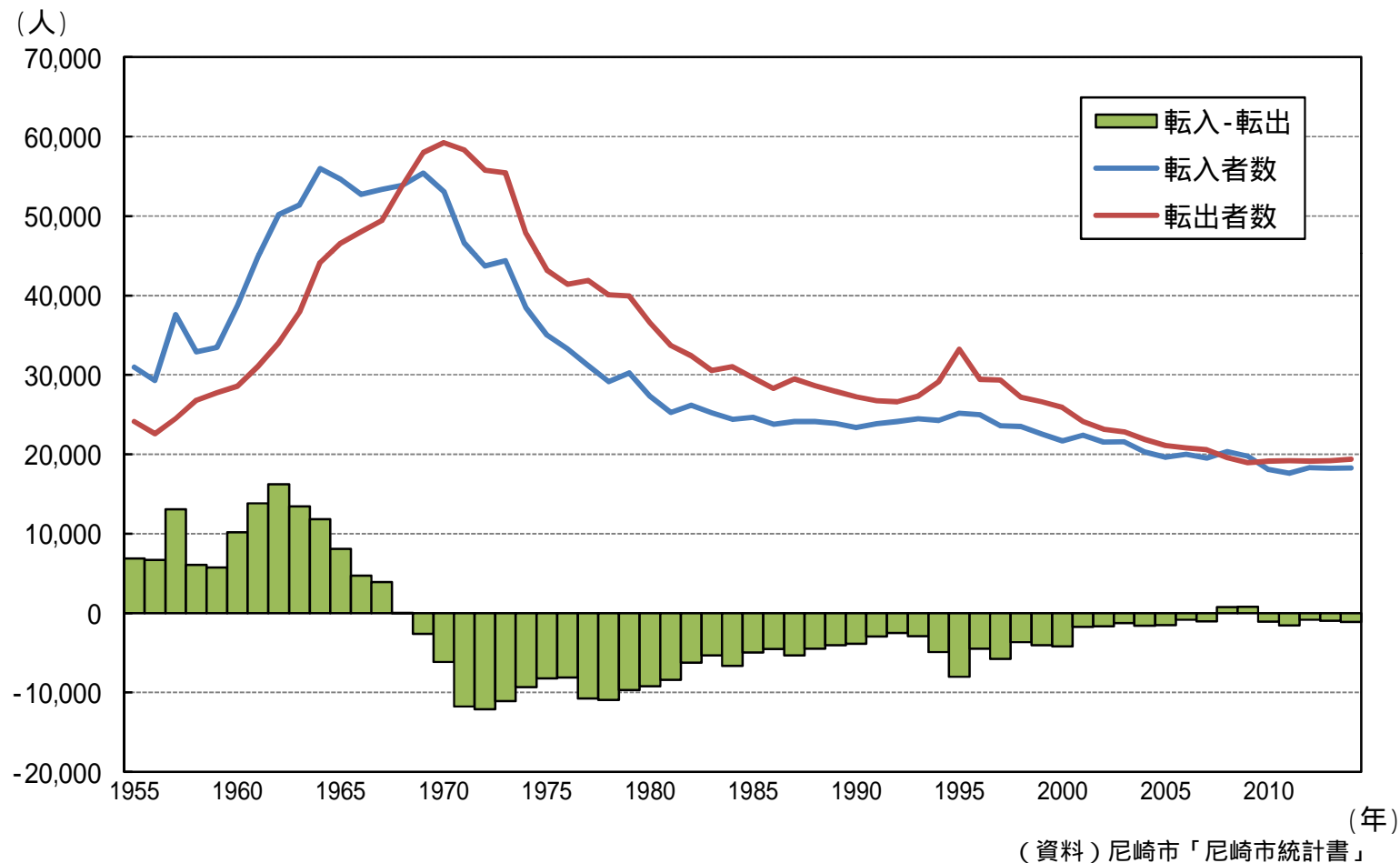
尼崎市における女性の未婚率（平成22年）



総務省「国勢調査報告」

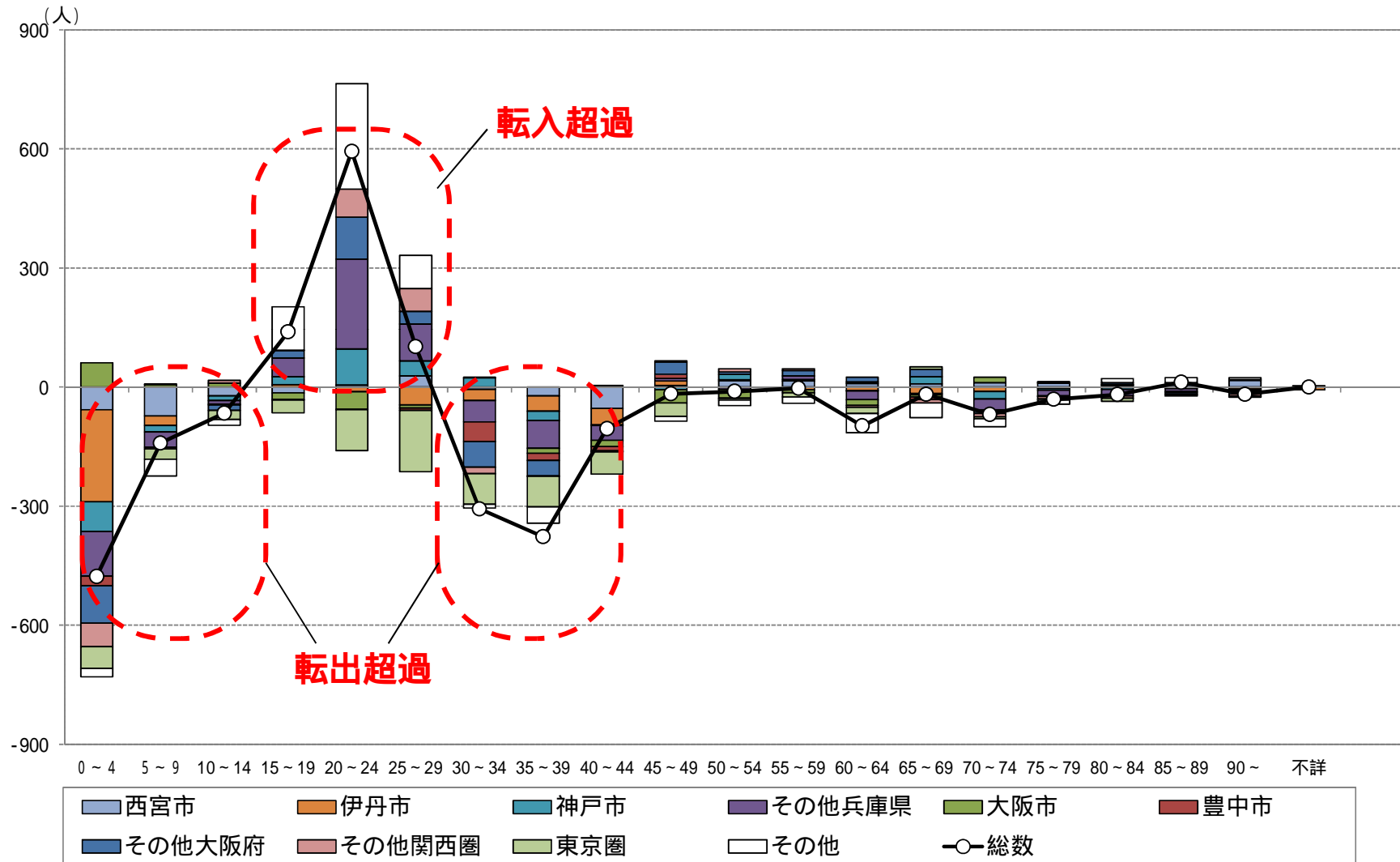
社会増減（転入者数－転出者数）

- ・ 1960年台までは転入超過だったものが、1970年台には年間1万人にもおよぶ大幅な社会減少が続いた。
- ・ 近年、減少幅は縮小しているものの、転出超過傾向が続く。



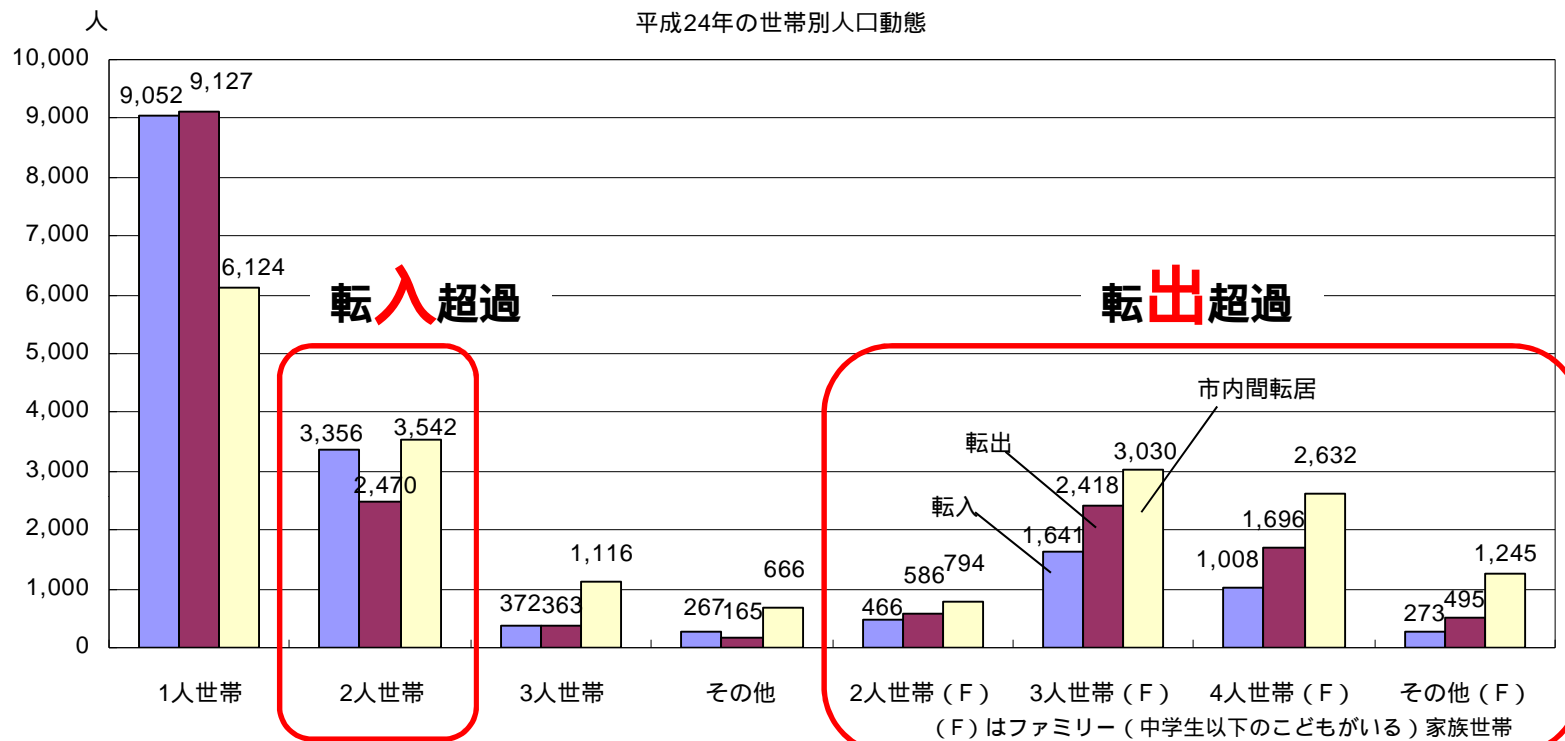
年齢5歳階級別純移動数

- ・20歳代前半が大幅に転入超過、0～4歳と30歳代が大幅に転出超過
- ・「子育て世帯」が西宮市や伊丹市などの近隣市に大幅に転出超過



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

H24年人口動態調査 世帯別人数

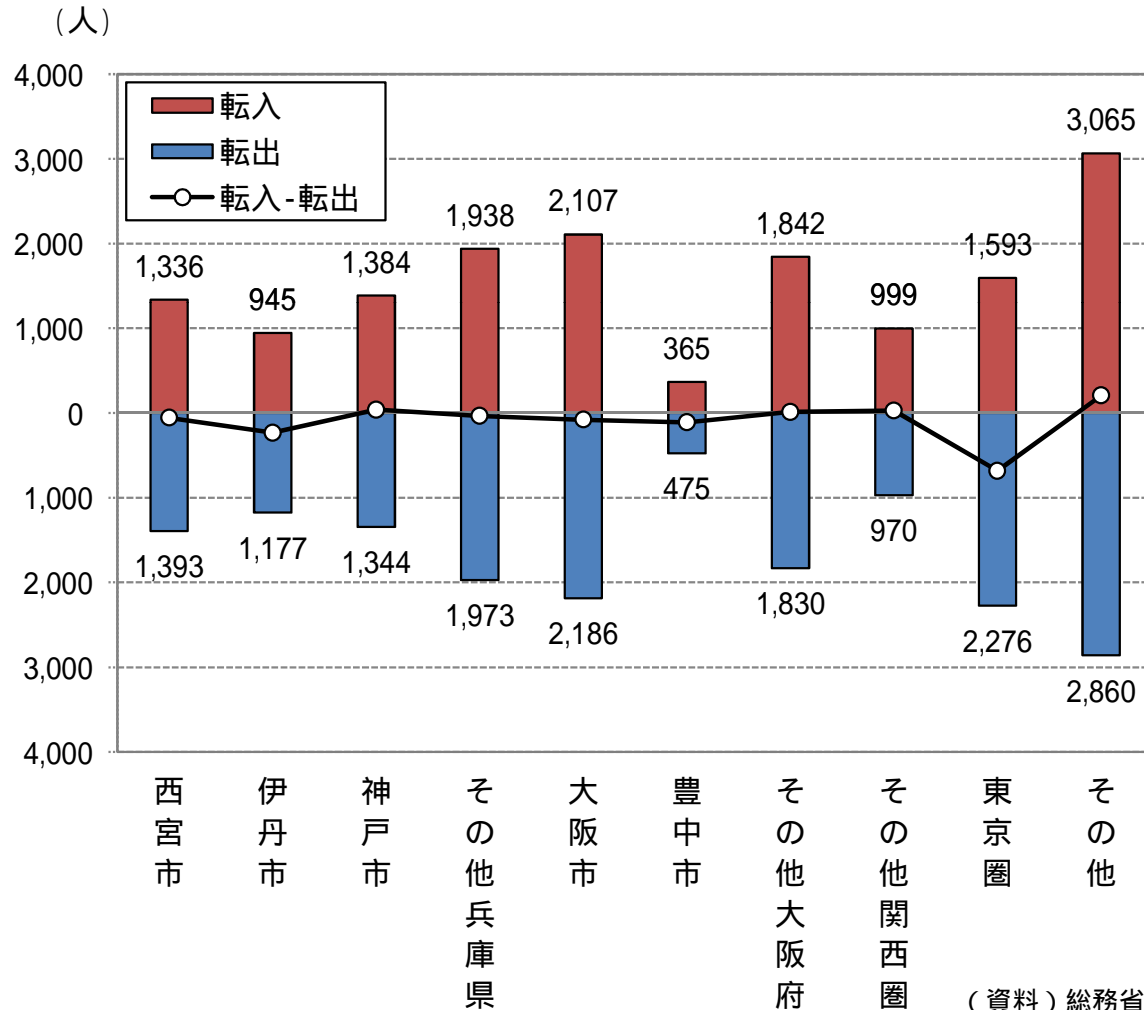


- ❑ 1人世帯以外は市内間転居が最も多い。
- ❑ ファミリー世帯の転出入差は3人世帯 800人、4人世帯 700人。
- ❑ 非ファミリー世帯の2人世帯は+1000人。

ファミリー世帯の市外転出抑制、転入超過の非ファミリー2人世帯を定住へつなげる

転入転出先

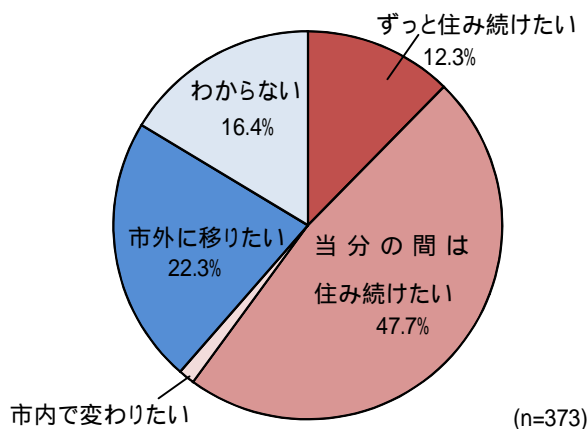
- ・神戸市や大阪市・豊中市以外の大阪府などに対しては転入超過。
 - ・西宮市や伊丹市、豊中市など、阪神間・北摂の隣接市町との間では転出超過。
- その他、東京圏に対する転出超過幅が大きい。



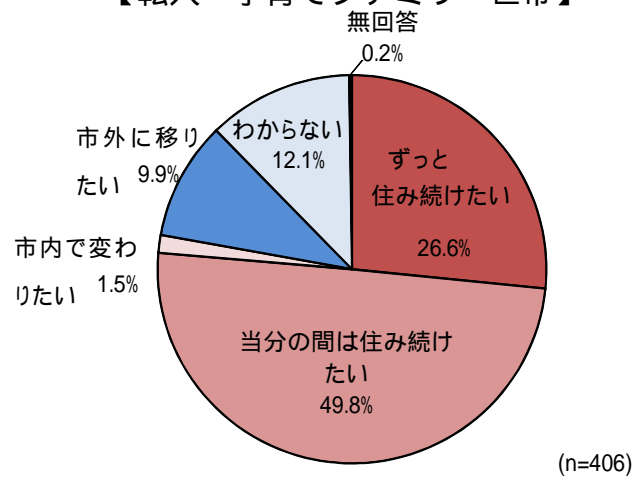
尼崎市への居住意向

・市内間転居・子育てファミリー>転入・子育てファミリー>市内間転居・若年夫婦>転入・若年夫婦の順に居住意向は高い。

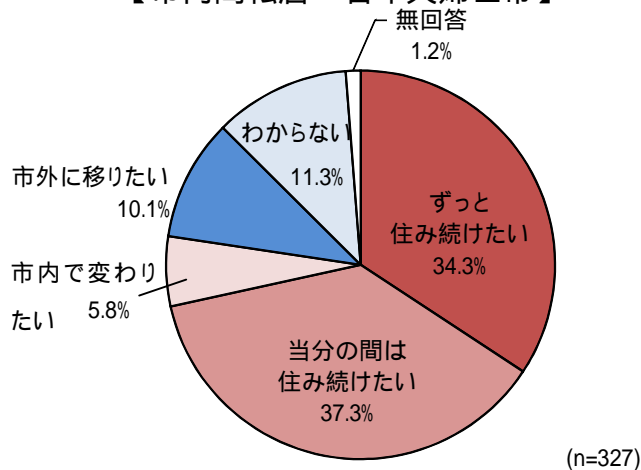
【転入・若年夫婦世帯】



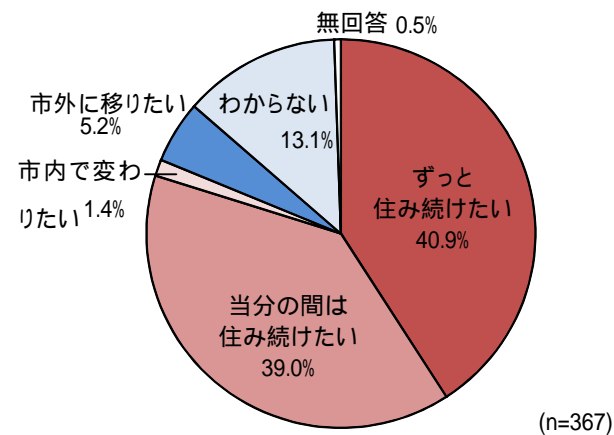
【転入・子育てファミリー世帯】



【市内間転居・若年夫婦世帯】



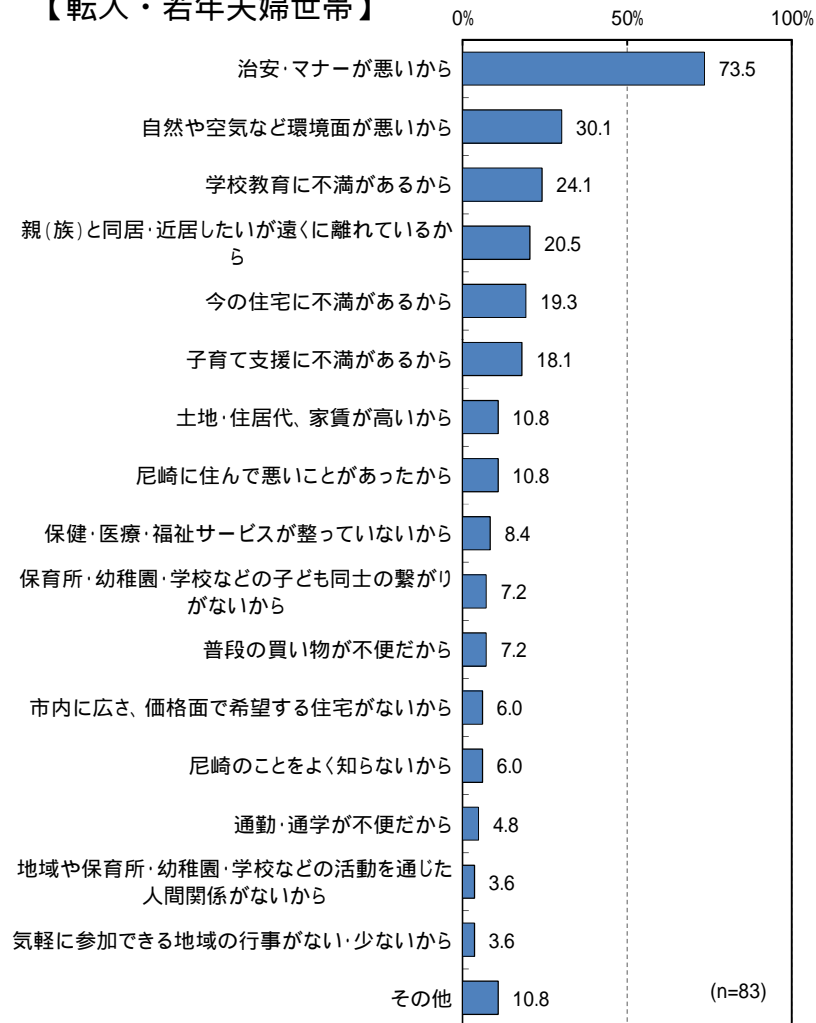
【市内間転居・子育てファミリー世帯】



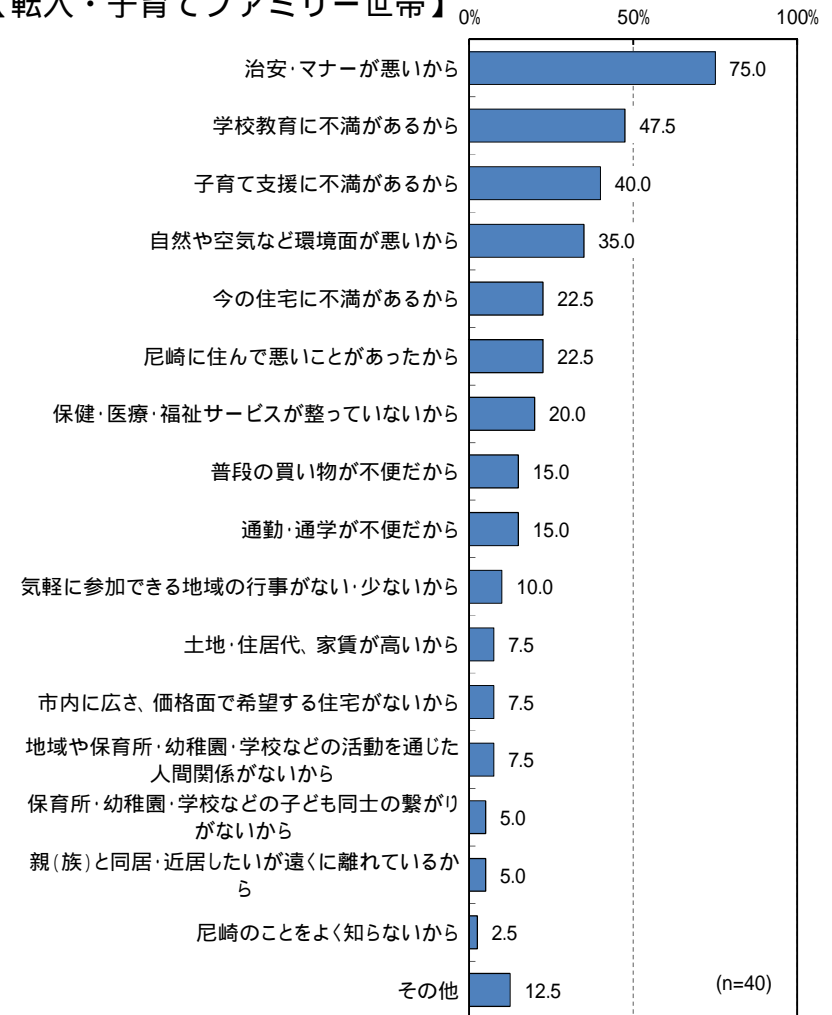
市外に移りたい理由

・「治安・マナーが悪いから」が最も多い。若年夫婦は「自然や空気などの環境」が、ファミリー世帯では「学校教育」がその次の理由にあがっている。

【転入・若年夫婦世帯】

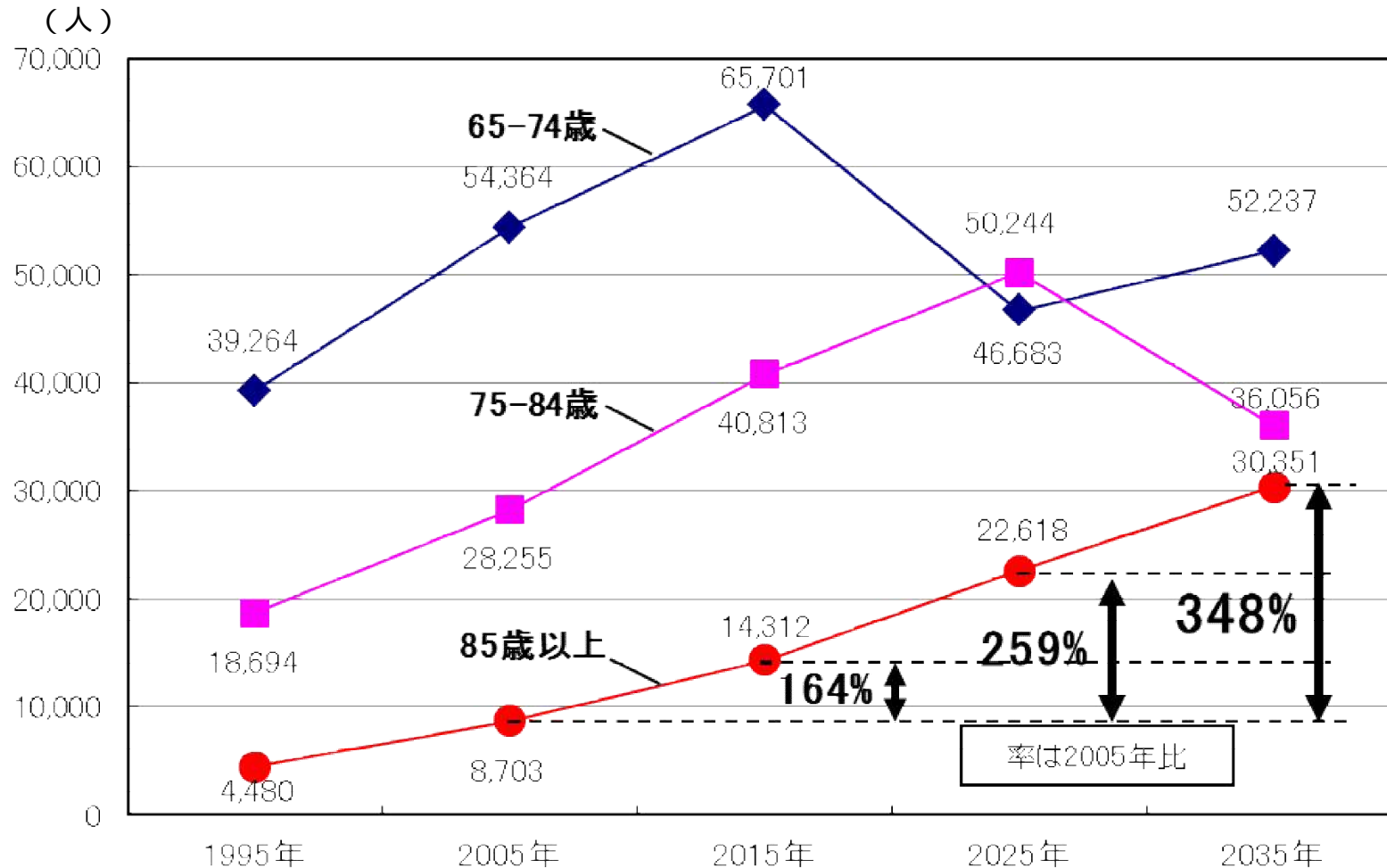


【転入・子育てファミリー世帯】



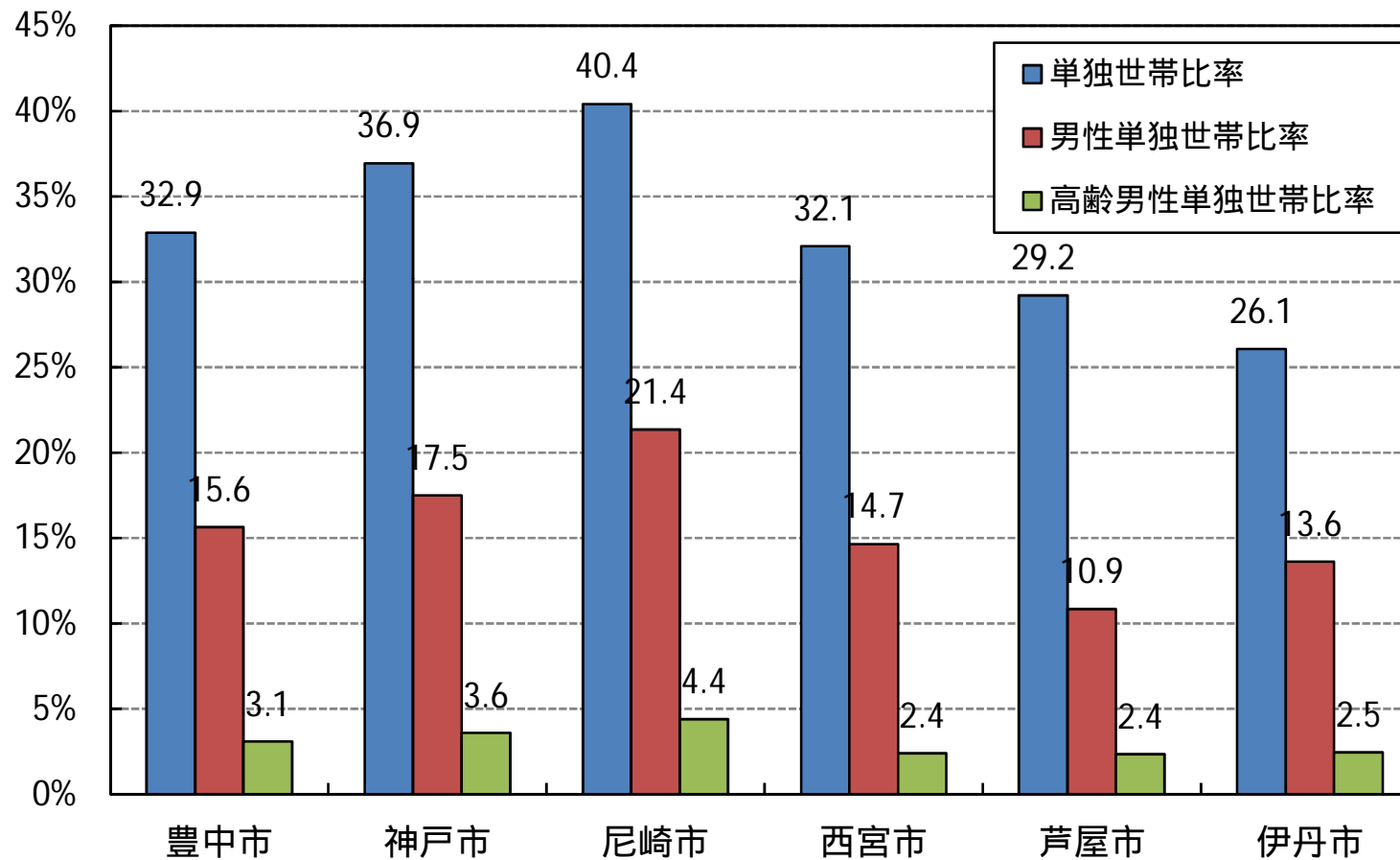
高齢化の進行

- ・ これまでの10年とこれからの10年を見ると高齢者の増え方が変わる。
- ・ 65～74歳は2015年がピーク。75～84歳は今後10年で1万人増。85歳以上人口は今後10年で1.5倍のスピードで増加する。



単独世帯比率

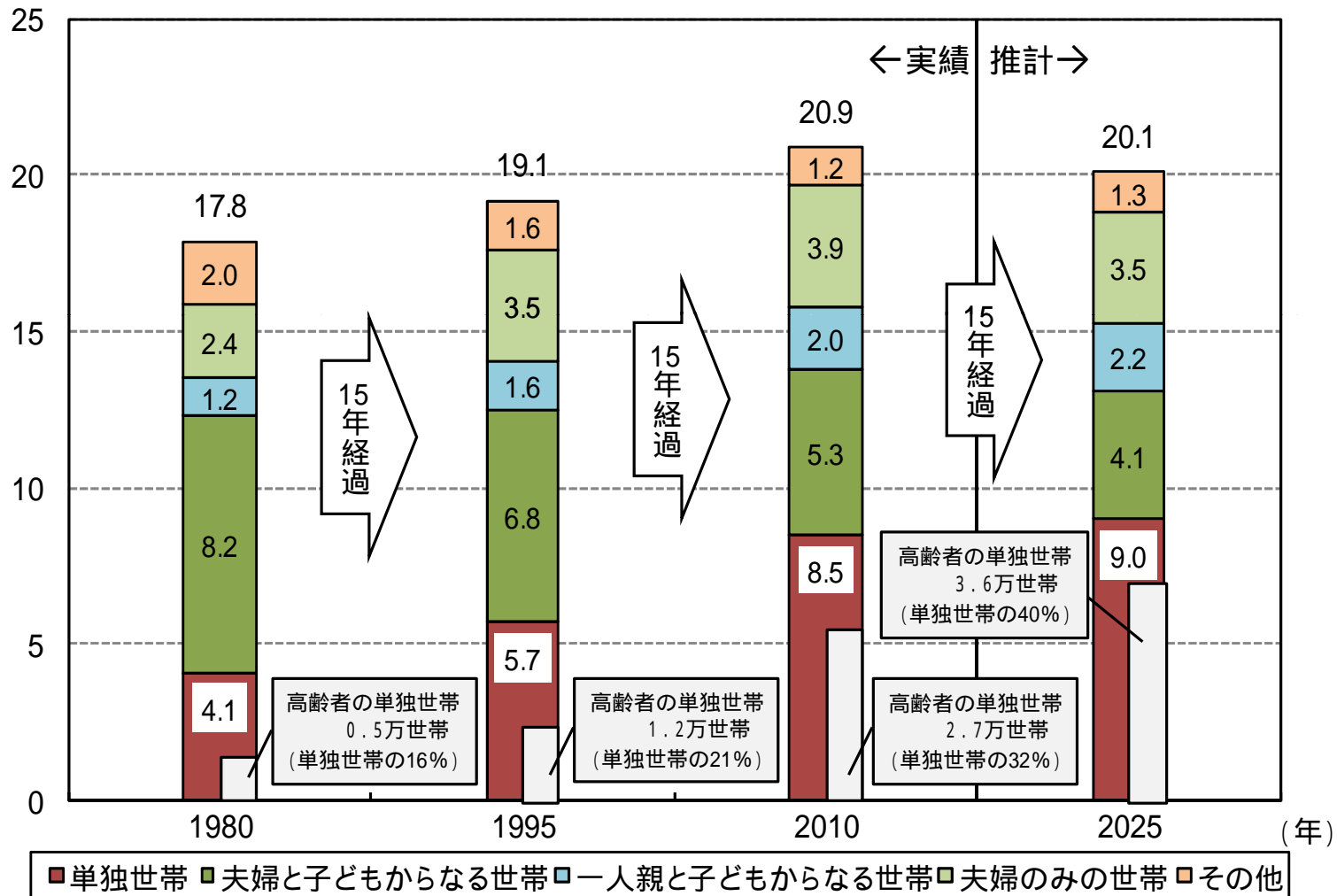
・尼崎市は近隣他都市と比較して、単独世帯（一人暮らしの世帯）の比率が高く、中でも男性の単独世帯の比率が高い。



世帯類型別世帯数の推移

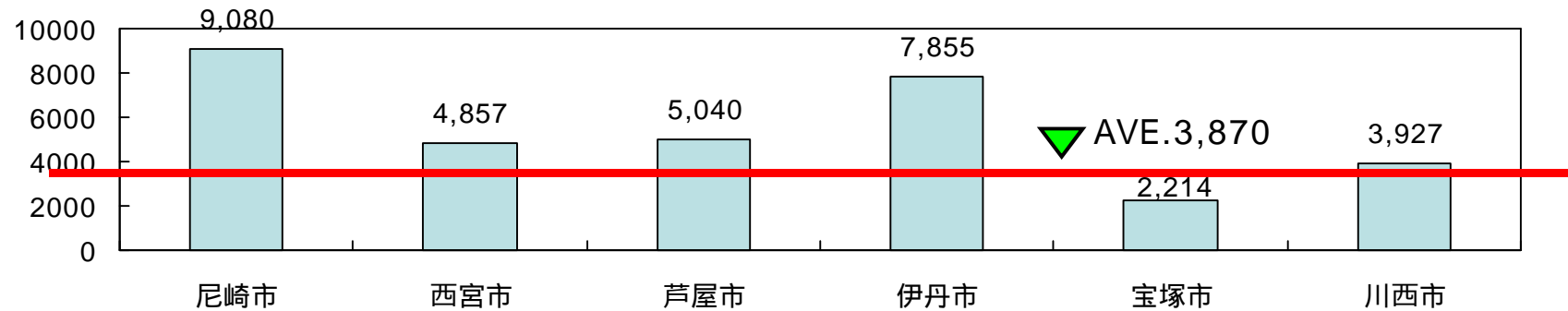
- ・ 今後単独世帯の数は増加し、中でも65歳以上の高齢者の単独世帯が増えると見込まれる。

世帯(万世帯)

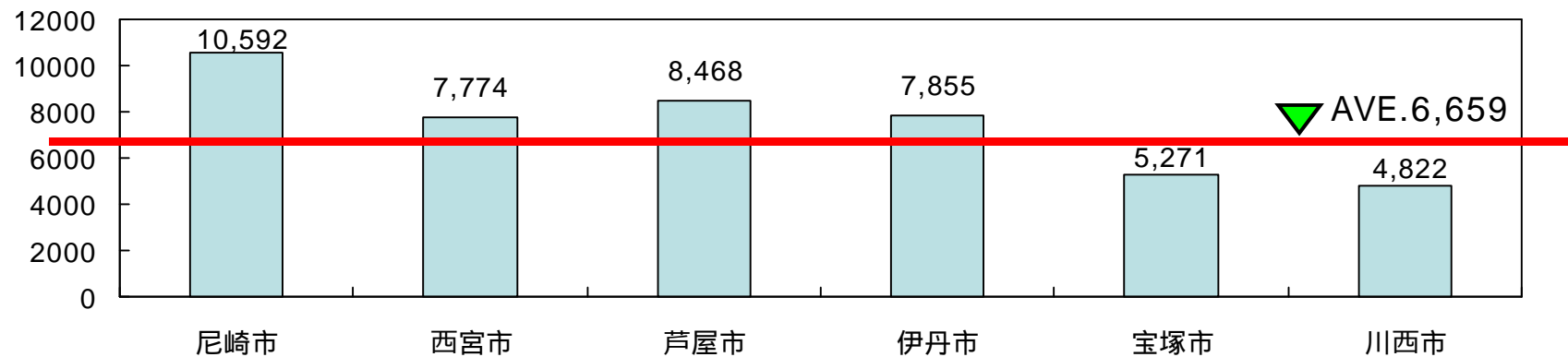


阪神間6市人口密度比較

阪神間6市人口密度の比較（H22国勢調査ほか）



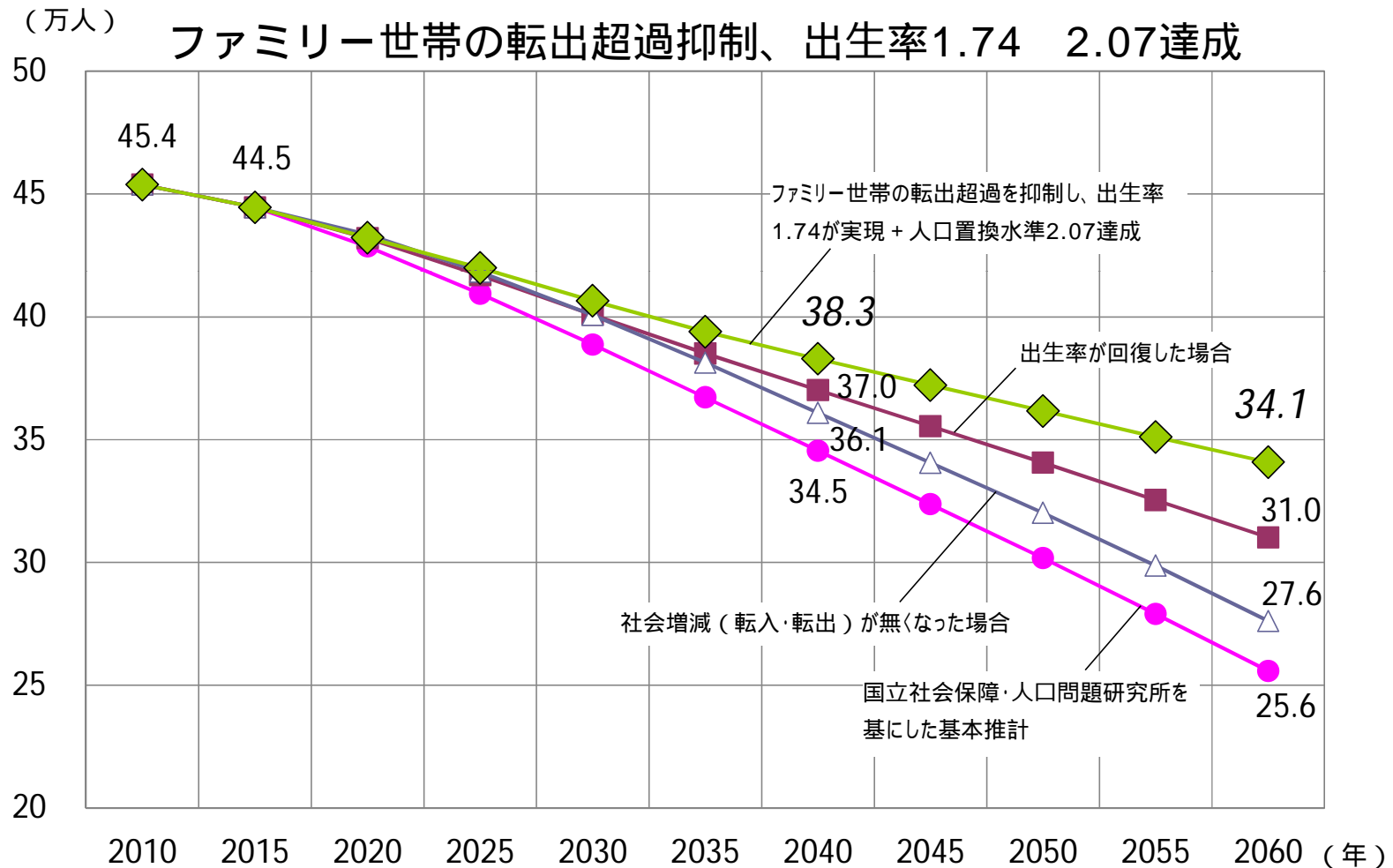
阪神間6市可住地人口密度の比較（H22国勢調査ほか）



可住地人口密度...市域面積から工業専用地域と林野、主要湖沼面積を引いた面積に対する人口の割合

尼崎市人口ビジョン

- ・本市の課題であるファミリー世帯の転出超過傾向を5年後に半減。
- ・平成42（2030）年に希望出生率1.74が実現し、平成52（2040）年に出生率が人口置換水準である2.07に回復するケースをめざして、総合戦略を策定する。



総合戦略策定にあたって

1.子育て世代の転出超過の解消

本市の人口動態を見ると、社会減少による人口減少は近年緩やかであるものの、0～4歳児とその親を含めた子育て世代の大幅な転出超過傾向が目立つ。

2.出生数減少への対応

本市の出生率は、全国や県の水準と比較すれば高く、他地域に比べて子どもを産みにくい環境というわけではない。しかし、社会減少が解消されても、出生率・出生数が回復しない限り、人口は減少し続けることが懸念される。

3.超高齢社会への対応

本市においては、今後、加速度的に高齢化、なかでも75歳以上の後期高齢者が増加すると見込まれ、特に、単身高齢者の割合が近隣都市と比較して高いことも対応策を考えるうえで重要。

4.人口構造の変化への対応

人口の減少や、年齢構成の変化に伴い、公共施設や、そこで提供される行政サービスに求められる内容・規模も変化していくと考えられる。

5.本市の特長を活かす

本市は生活利便性に優れ、20歳代前半の若年層においては毎年2,000人程度の転入超過が見られる。この層に、尼崎に触れ、住んでみたい、住み続けたいと思われるまちをつくっていくことが重要。

尼崎版総合戦略

(1) 位置づけ

総合計画をもとに「まち・ひと・しごと」の分野に絞ったアクションプラン

(2) 3つの基本目標

ファミリー世帯の定住・転入を促進する

【数値目標】 5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過世帯数（5年で半減）
尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（34.8% 50%）

経済の好循環と「しごと」の安定を目指す

【数値目標】 市の施策を活用して生み出した新たな雇用数（5年後に350人）
新たな事業にチャレンジしている人・事業者数を増やす（要調整）

超高齢社会における安心な暮らしを確保する

【数値目標】 生きがいを持つ高齢者の割合（71% 75.9%）
65～74歳の要介護認定者数の割合（平成32年度推計値3.70% 3.70%以下）

尼崎版総合戦略

(3) 総合戦略を支える6つの政策分野

子ども・子育て支援の充実

子どもの育ちに関する総合的かつ切れ目ない支援 など

学校教育・社会教育と人材育成

就学前教育・保育の基本的考え方の構築、みんなの尼崎大学、聖トマス大学の跡地活用 など

安心して働ける場の創出

産業振興施策の再構築、若者・女性の就労支援、長期実践型インターンシップの普及・啓発 など

市民とともに取り組む健康寿命の延伸

介護予防等の支え合いの仕組みづくり、ヘルスアップ尼崎戦略事業の展開 など

シビックプライドの醸成

市制100周年記念事業、城内地区の歴史的建築物を活かしたまちづくり、自治基本条例の制定に向けた取組、シティプロモーション（インバウンド）の推進、安全・安心の取組（ひったくり撲滅宣言等） など

よりよい住環境の創出と都市機能の適正化

公共施設等の総合管理計画の策定、放置自転車対策、空き家対策 など

尼崎版総合戦略

最重要視している目標



「ファミリー世帯の定住・転入の促進」

人口ビジョンで示すとおり、ファミリー世帯の転出抑制に取り組むことで、現在の人口を維持できるものではありませんが、ファミリー世帯の転出要因には「治安やマナー」、「環境」、「教育」といった本市の課題が凝縮されており、それら課題の解決に取り組むことが最重要であると考えています。

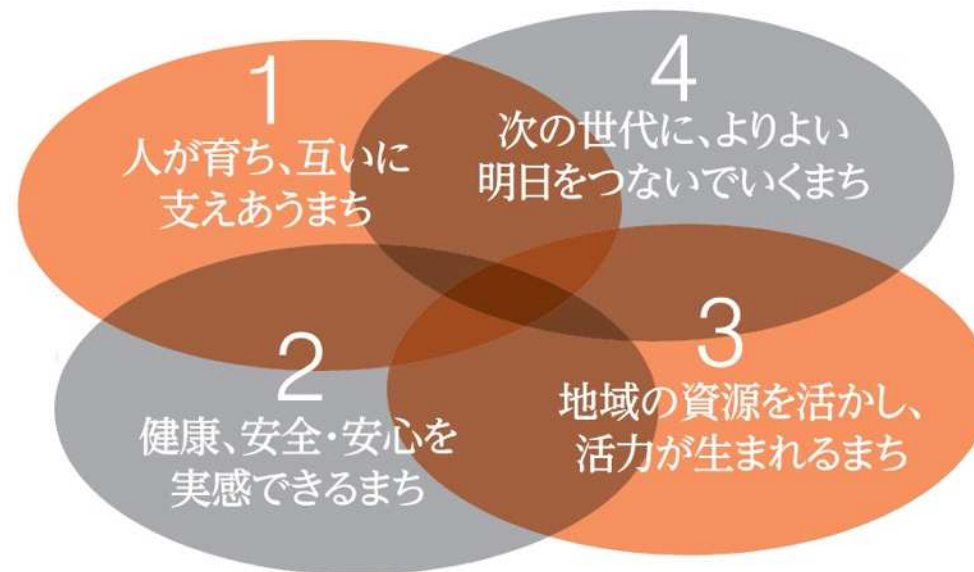
地域に
おいて

市民一人ひとりが活躍できるまちに向けて 「育ち」と「学び」を応援します



主要取組項目

「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めるに当たって、行政として特に力を入れて取り組むこと



「人が育ち、互いに支えあうまち」へ

■ 人の育ちと活動を支援する

- 地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る。
 - ➡ バランスの取れた人口構成へ
- 市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する。
 - ➡ 活動人口の増へ

「健康、安全・安心を実感できるまち」へ

■ 市民の健康と就労を支援する

- 生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する。

➡ 活動人口の増へ

- 社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する。

➡ 活動人口の増へ

「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」へ

■ 産業活力とまちの魅力を高める

- 社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る。 → 活動人口の増へ
- 「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める。
→ 交流人口の増へ

「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」へ

■ まちの持続可能性を高める

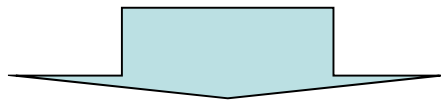
- よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する。

活動人口の増へ

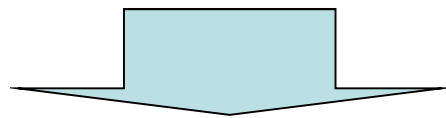
→ バランスのとれた人口構成へ

- 公共施設の再配置・機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活動する。

→ 活動人口の増へ



総合計画における公共施設に対する取組方針



・人口減少下にあるとともに、行政が持つ財源等が限られるなかで、公共施設の再配置と維持管理コストの最適化を図るとともに、機能や利便性の向上を図ることで、市民活動をサポートし続けられる持続可能な状況をつくっていくことは、未来に向けて大変重要なことです。また、公共施設の再配置にあわせて、耐震化等を図ることは、災害への対応力を高め、まちの持続可能性を高めることにもなります。

最後に・・・

総合計画に定めるありたいまちを実現していくためには、市民の皆様のご意見が非常に重要となります。

公共施設につきましても、基本方針に基づきみなさまのご意見を伺いながらマネジメント計画を策定していくこととなりますので、ご協力よろしく申し上げます。